

## 令和 8 年度 不祥事根絶のための校内ルール

### ＜教職員による不祥事を撲滅し、児童・地域・保護者に信頼される学校づくり＞

私たち、香南市立香我美小学校の教職員は、学校教育・児童に携わる者として、法令を遵守し、言動に責任をもち、教育活動に専念しています。

(地方公務員法第 33 条「信用失墜行為の禁止」、同法第 34 条「守秘義務」、同法第 35 条「職務専念義務」等)

しかしながら、一部の教職員による不祥事が発生するたびに、本県の教育や教育公務員に対する信頼が損なわれることは非常に無念であります。

本校に勤務する全ての職員は、お互いを信頼し合い、真摯に教育に取り組む集団でありたいと切望しています。

そこで、不祥事根絶のための校内ルールを文章化し、全ての教職員が共通の認識をもって行動し、本校から不祥事が発生しないことに努めることを確認します。

以下のルールは、児童、学校、そして教職員自身を守るための最低限必須のルールです。

### 不祥事根絶のための校内ルール

- 大切な児童の命や尊厳を守ることを第一に考えて職務に当たる。
- 不祥事は他人事ではなく、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得るものとして捉え、当事者意識・危機意識をもつ。
- 児童への指導及び相談等の対応は、複数名で対応する。やむを得ず 1 対 1 で対応する際は、どこで、誰と、何を話すのか事前に管理職に伝える。
- 児童の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外接触しない。
- 児童との私的な SNS や電子メール等を通じてのやりとりは原則行わない。
- 教職員個人のスマートフォンや SD カード等を使用して、児童の写真や動画を撮影しない。
- 児童への指導にあたって体罰は行わない。
- 児童引率中に飲酒しない。
- 飲酒する場合は車（自転車も）を運転しない。運転者に飲酒を勧めない。公共交通機関の利用やハンドルキーパーの確保などを実行し飲酒運転を職場から出さない。
- 交通法規を遵守し、交通違反の無い安全運転を行う。日常的に余裕をもった行動を心掛け、交通事故防止に努める。
- 個人情報を含む文書等は、校外に持ち出さないとともに管理を徹底する。校内では鍵のかかる所定の場所で一元管理し、複製はしない。(メールの誤送信等による情報漏洩を防ぐため管理職への相談やダブルチェックを事前に行う)
- 著作権法等を理解し、著作者の権利を守る。
- 準公金など職務上お金を扱う場合は、複数の職員のチェックや最終管理職が点検するなど、透明性をもって適正に管理し取り扱う。
- 自身の給与について理解し、手当について責任をもつ。
- 教職員自身が児童にとっての身近なロールモデルであることを自覚し、常に自身の言動を律する。
- 風通しのよい職場環境になるように努める。